



**令和 6 年度
鎌倉市男女共同参画年次報告**

令和 7 年 8 月

鎌倉市共生共創部地域共生課

— 目 次 —

1	令和6年度男女共同参画年次報告書についてはじめに	- 1 -
2	かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画(第3次)】の概要	- 1 -
3	取組状況一覧	- 3 -
	(目標Ⅰ)ジェンダー平等社会実現への理解促進	- 4 -
	(目標Ⅱ)意思決定の場でのジェンダー平等の推進	- 7 -
	(目標Ⅲ)安全・安心に暮らせる社会の実現	-10-
	(目標Ⅳ)ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	-19-
	(目標Ⅴ)配偶者等に対する暴力の根絶	-23-

1 令和6年度男女共同参画年次報告書について

本報告書は、鎌倉市男女共同参画推進条例第9条に基づき、令和6年度中に実施した男女共同参画の推進に関する施策の状況について取りまとめたもので、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】」に基づき策定した「前期推進計画」に定めた取組内容について、令和6年度の各課の取組状況やその評価について、目標に沿って整理したものです。

2 かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】の概要

(1) プランの経過

鎌倉市では、性別による差別を解消し、個人一人ひとりの能力が生かされ、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の実現を目指して、平成5年(1993年)に「かまくら女性プラン」を策定し、平成13年(2001年)1月にそれを継承した「かまくら21男女共同参画プラン」(計画期間平成13年度～23年度)を策定しました。平成24年(2012年)3月に「かまくら21男女共同参画プラン(第2次)」(計画期間平成24年度～令和3年度)を策定し、社会環境の変化や課題を踏まえて、計画期間の中間である平成29年(2017年)3月には「かまくら21男女共同参画プラン(第2次)改訂版」を策定しました。

そして、令和4年(2022年)3月には、これまでの男女共同参画の考え方を踏襲しつつ、社会的・文化的に形成された性別である「ジェンダー」における公平性を求め、性別による役割やその相互関係の平等を目指して、また、多様な性を認め合い、すべての人が安心して自分らしく暮らすことのできる社会を目指し、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】」(計画期間令和4年度～令和13年度)を策定しました。

(2) プランの位置付け

- ① このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する基本的な計画です。
- ② このプランは、第3次鎌倉市総合計画の分野別計画です。
- ③ このプランは、「地域福祉計画」の個別計画として策定しています。
- ④ このプランは、男女共同参画推進条例第8条に規定する男女共同参画推進計画です。
- ⑤ このプランは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に定める「市町村推進計画」を包含しています。
- ⑥ このプランは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」を包含しています。

(3) 基本理念

- ① 男女の個人としての尊重
- ② 社会における制度や慣行についての配慮
- ③ 家庭生活における活動と他の活動との両立
- ④ 暴力その他の性別による人権侵害の抑止
- ⑤ あらゆる意思決定の場への参画

⑥ 国際社会における取組の理解

(4) プランの構成

第1章 プラン策定に当たり、第2章 プランの内容、第3章 施策の展開、第4章 推進体制の充実の4つの章で構成しています。

(5) 基本計画の体系

国の第5次男女共同参画基本計画及び県のかながわ男女共同参画推進プラン（第4次）を勘案し、鎌倉市男女共同参画推進条例第7条に規定されている基本的施策を念頭に5つの目標を設定し、目標毎に方針と施策を定めています。

基本計画の体系（目標・方針・施策）

方 針	施 策
目標Ⅰ ジェンダー平等社会実現への理解促進	
I-1 ジェンダー平等の意識づくり	I-1-(1) 生命・人権・性の尊重 I-1-(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正
I-2 多様な性の尊重	I-2-(1) 多様な性への理解と支援
目標Ⅱ 意思決定の場でのジェンダー平等の推進	
II-1 あらゆる場面でのジェンダー平等の推進	II-1-(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等 II-1-(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働
II-2 政策・方針決定過程への女性の参画	II-2-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画 II-2-(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大
目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現	
III-1 生活の安定と福祉の充実	III-1-(1) 生活困窮者等への支援 III-1-(2) ひとり親家庭への支援 III-1-(3) 外国籍市民への支援 III-1-(4) 子育てのための環境づくり III-1-(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり III-1-(6) 包括的支援体制の推進
III-2 心とからだの健康づくり	III-2-(1) 生涯を通じた健康のための支援 III-2-(2) 性と生殖の健康・権利の尊重 III-2-(3) 一人ひとりの命を大切にするまちづくり

Ⅲ-3 性犯罪・性暴力対策の推進	Ⅲ-3-(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発 Ⅲ-3-(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実
Ⅲ-4 防災分野等におけるジェンダー平等の推進	Ⅲ-4-(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化
目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	
Ⅳ-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	Ⅳ-1-(1) 性別の違いによらない役割分担の促進
Ⅳ-2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり	Ⅳ-2-(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現 Ⅳ-2-(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
Ⅳ-3 職場・就業環境の整備	Ⅳ-3-(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮 Ⅳ-3-(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進 Ⅳ-3-(3) 職場におけるハラスメントの防止
目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力の根絶	
Ⅴ-1 DV防止の啓発活動の充実	Ⅴ-1-(1) DV防止の啓発活動の充実
Ⅴ-2 DV被害者への相談体制の整備・充実	Ⅴ-2-(1) 女性相談の充実と包括的支援 Ⅴ-2-(2) 男性被害者のための相談体制づくり
Ⅴ-3 DV被害者等の安全確保と自立支援	Ⅴ-3-(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

3 取組状況一覧

取組状況は、目標ごとの取組について調査し、担当課の報告内容をまとめたものです。次のように評価しています。

- A：十分実施できた
- B：おおむね実施できたが不十分な点が少しある
- C：実施したが不十分な点が多く、まだ努力を要する
- D：実施方法を含め改善が必要である。又はほとんど実施できなかった

取組状況 102 件（再掲除く）の事業評価は A が 50 件、B が 42 件、C が 7 件、D が 3 件とあった結果で、C と D の合計件数の対前年度比較は 11 件から 10 件減少しています。また、前年度から評価が上がった事業は 8 件、下がった事業は 2 件で、評価が上がった事業の件数は前年度の 19 件より減少していますが、評価が下がった事業の件数は前年度の 9 件より減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響で数年間近年実施できていなかった事業を再開したこと等により、事業評価が上がっている理由がある一方、新たな手法によって人権施策の取組が進められており、引き続き社会状況に応じた取組が必要です。

目標Ⅰ ジェンダー平等社会実現への理解促進

方針Ⅰ ジェンダー平等の意識づくり

(Ⅰ)生命・人権・性の尊重

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等									
生命の大切さ についての啓 発活動の充実 を図ります	いのちの始まり、い のちの大切さ、思春 期のこころと身体 の変化、自分の未来な どについて考え学ぶ 「いのちの教室」を 実施します	【こども家庭相談課】 ・いのちの教室を市内小学校12校（PTA対 象を含む）897人、市内中学校13校（フリ ースクール1カ所含む）1,688人で実施。 延参加者数2,585人 ・SOSの出し方講演会を市内中学校で実施、 208人参加。受け止め方講演会は50人参 加。ライフプラン講演会を市内中学校で実 施、187人参加。	A (A)	小・中学生がいのちの大切 さ、思春期のこころと身体 の変化、ストレスの対処方 法、困ったときは誰かに相 談してよいこと等を学ぶ 機会とすることができた。 引き続き、各校と連携をと りながら、実施していく。									
	「いのちの大切さを 学ぶ教室」を実施し ます	【教育指導課】 自分が生まれてから今までの体や心の成長 について学び、一人ひとりのいのちの大切 さについて考える学習をした。	B (B)	今後も助産師など、外部講 師を積極的に活用してよ り実感的な学びにつなげ たい。									
人権に関する 啓発活動を行 います	人権擁護委員会とと もに、紙芝居を活用 した「人権教室」や 「中学生人権作文コ ンテスト」などを実 施します	【地域共生課】 「中学生人権作文コンテスト」を実施し、 6校221編の募集があった。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>参加校</td><td>6校</td><td>5校</td></tr><tr><td>応募数</td><td>221編</td><td>95編</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	参加校	6校	5校	応募数	221編	95編	A (A)	人権教室について日程の 都合により開催ができな かった。中学生人権作文コ ンテストについて、前年度 まで応募数が減少傾向だ ったことから、応募しても らえるよう周知などの工 夫を図り、応募数が増加し た。
		令和6年度	令和5年度										
	参加校	6校	5校										
	応募数	221編	95編										
人権週間等での啓発 事業を行います	【地域共生課】 人権擁護委員の日や人権週間において、人 権メッセージパネル展、人権擁護員による 街頭キャンペーンや特設人権相談を行っ た。	A (A)	新型コロナウイルス感染 症の影響から中止となっ ていた街頭キャンペーン を令和5年度から再開し、 啓発活動機会が増加した ため。今後も効果的な啓発 手法を検討していく。										
県の「人権教育移動 教室」を活用します	【教育指導課】 小・中学校を対象に、人権教育移動教室の 活用について呼びかけた。令和6年度の実 施校はなし。	B (B)	今後も、重要な課題として 取り組んでいきたい。										
豊かな人権感 覚を身に付け 職務にあたる よう市職員、教 職員の研修を 行います	人権団体が主催する 講演会等に市職員が 参加し、人権問題に 関する情報を習得し ます	【地域共生課】 人権への認識をより深めるため、人権啓発 講演会やかながわ国際人権集会等、人権団 体が主催する講演会等に職員を派遣した。	A (A)	研修を受講した職員だけ でなく、職員全体が人権意 識を高められるよう、研修 内容を共有できるよう努 めていく。									
	人権団体が主催する 講演会等に教職員が 参加し、人権問題に 関する情報を習得し ます	【教育指導課】 市内全小・中学校を対象に、5つの研修会 及び講演会を割り当て、教職員の人権感覚 の向上を行った。	A (A)	今後も、重要な課題として 取り組んでいきたい。									

	人権に関する教職員向けの研修会を実施します	【教育センター】 教職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。 実施日：7月24日（水） 参加人数：教職員等38人 内容：「ヤングケアラー・こどもの人権～大人ができること～」 法律事務所シブリング・聞こえないきょうだいをもつSODAの会 弁護士・手話通訳士 藤木 和子 氏	A (A)	受講者からは、「どのような声かけをしたらよいか参考になった」「子どもの近くにいる教師として、気づいてあげることが1番の助けだと思った」など、学んだ内容を実際に現場で活かしていこうとするコメントが多く、人権課題を身近に感じてもらえるような研修を開催できたと言える。
小・中学校での子どもの発達段階に応じた適切な性教育を推進します	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します【再掲】	【こども家庭相談課】 ・いのちの教室を市内小学校12校（PTA対象を含む）897人、市内中学校13校（フリースクール1カ所含む）1,688人で実施。 延参加者数2,585人 ・SOSの出し方講演会を市内中学校で実施、208人参加。受け止め方講演会は50人参加。ライフプラン講演会を市内中学校で実施、187人参加。	A (A)	小・中学生がいのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、ストレスの対処方法、困ったときは誰かに相談してよいこと等を学ぶ機会とすることができた。引き続き、各校と連携をとりながら、実施していく。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します	【教育指導課】 道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることにについて学習した。	B (B)	SNS等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある。
性に関する悩みについて、小・中学校での相談体制の充実を図ります	「教育相談期間」を設け、性に関する悩み等について対応します	【教育指導課】 「教育相談期間」を設け、生徒の困り感について対応した。	A (A)	今後も「教育相談期間」に関わらず、生徒の困り感について把握し、対応していきたい。
	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を開催し、研修を行います	【教育指導課】 「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を年3回開催し、児童生徒理解に係る研修を行った。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
ジェンダー平等意識を深めるための啓発活動や情報提供を行います	男女共同参画週間等での啓発活動や情報提供を行います	【地域共生課】 男女共同参画週間において、ポスター展示やモニター広告、広報かまくらによる周知等さまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A (A)	機会を捉え、啓発を行った。今後もSNSを活用するなど広報ツールの幅を広げ、より充実した啓発や情報提供を行う。
市の情報発信においては、ジェンダー平等に配慮した表現を用います	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮します	【地域共生課】 広報課と公的広報のあり方について協議を行った。 【広報課】 市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮した。	A (A) A (A)	ジェンダー平等の視点を職員が持ち続けられるよう、継続的な周知に努める。 引き続きジェンダー平等の視点に立った表現に配慮していく。

方針２ 多様な性の尊重

(1) 多様な性への理解と支援				
施策	取組内容	令和６年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供を行います	差別や偏見をなくするための啓発活動や研修を実施します	【地域共生課】 性的マイノリティの団体から講師を迎え市民向け研修を開催し、多様な性について理解を深めた。	A (B)	参加者の満足度が高い研修であったが、啓発活動や研修等についてより充実させるよう検討する。
		【職員課】 新採用職員研修向けに「共生社会について(LGBT)」の研修を実施し、多様な性についての理解を深めるために職員の意識改革に努めた。	B (B)	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れる。一方で、研修が実施できていない層もあることからB評価とした。 引き続き、研修を通じて多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めていく。
		【教育センター】 人権に関する研修の機会は年に１回と限られているが、様々な人権課題について周知していくためにも毎年テーマを変えて実施している。令和７年度の包括的性教育をテーマにした研修会実施に向けて、企画・準備をおこなった。	D (D)	人権課題を扱う研修会では、いじめに関するテーマを喫緊の課題として取り上げて実施したため、多様な性についての理解を深めるための研修を実施することができなかった。
性的マイノリティの人々が自分らしく生活できるよう取組を推進します	「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」を実施します	【地域共生課】 性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、ホームページ及びSNSで周知した。(宣誓６組)。	A (A)	市外へ異動した制度利用者が、改めて手続きをすることなく、引き続き制度利用が可能となるよう他市町村と協力し、制度の充実を図る。
	市の申請書等の unnecessary 性別欄を廃止します	【地域共生課】 申請書性別欄の全庁調査について、実施方法を検討するのみとなった。	C (B)	状況に応じ全庁的に再度廃止の呼びかけを行う必要がある。
	小・中学校にみんなのトイレを設置します	【学校施設課】 25校中17校に設置済み (令和６年度実績なし)	D (D)	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」において求められる「みんなのトイレ」を設置するためには、必要とされる間口・床面積を確保することやオストメイト対応設備の整備が必要であり、スペース的な問題や構造上の制約から実施困難なものについては、施設全体の整備に伴って実施する必要がある。
性的マイノリティの人々の不安や悩みに対応するための体制を整えます	性的マイノリティの人々の相談体制を整えます	【地域共生課】 現在、本市では独自の相談体制を整備していないため、県の専門相談窓口を案内している。	B (B)	案内や周知はできているが、他市の状況等も踏まえながら、本市独自の相談体制を整備する必要性について検討していく。

目標Ⅱ 意思決定の場でのジェンダー平等の推進

方針Ⅰ あらゆる場面でのジェンダー平等の推進

(Ⅰ) 多様な性への理解と支援

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等									
地域に根ざしたボランティア・NPO活動を支援します	市民活動センターにて市民活動や協働を推進します	【地域のつながり課】 市民活動センターにおいて、市民活動団体に会議スペースの貸し出し等を行い、市民活動の推進に取り組んだ。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用者延数</td><td>11,538人</td><td>11,660人</td></tr><tr><td>登録団体</td><td>343団体</td><td>326団体</td></tr></table> また、市民活動センターが市のつながるエール事業の協働コースのサポートを行った。		令和6年度	令和5年度	利用者延数	11,538人	11,660人	登録団体	343団体	326団体	B (B)	市民活動センターの利用者の多くが会議室などハード機能を主な利用目的としているが、相談機能を始めとするソフト機能の充実についても求められているところであり、コーディネーターの配置について検討が必要である。
		令和6年度	令和5年度										
利用者延数	11,538人	11,660人											
登録団体	343団体	326団体											
	市民活動団体等と市による協働事業を行うとともに、市民活動団体等のスタートアップを支援します	【地域のつながり課】 つながるエール事業において、スタートアップコース、地域活性化コース、協働コースを設定し、スタートアップコースは3団体、地域活性化コースは2団体、協働コースは2団体を採択した。	A (A)	これまでの課題を踏まえ、制度の見直しを行ったとともに、各団体の取組も高い評価を受けたものが多かった。今後も改善を図りながらさらなる取組を進めていく。									
さまざまな分野における地域の人材を育成します	「かまサポ！」で市民サポーター制度を案内します	【福祉総務課】 かまサポ！の各サポーター養成講座にて市民サポーター制度の案内を8回実施し、参加者237名に対し、さまざまな分野における地域の人材を育成するための普及啓発を行った。	B (B)	各サポーターの担い手不足が課題としてあるため、引き続き各サポーター養成講座にて案内を実施するとともに、市の広報紙及びHPにて各制度のサポーター養成講座の周知を一体的に行なう等、より一層の周知啓発を行っていく。									
	防災の担い手の育成のため、「自主防災リーダー等研修会」を実施します	【総合防災課】 鎌倉市内在住・在勤・在学者を対象に防災リーダーオンライン研修を開催し、500名が受講した。 また、鎌倉市自主防災組織連合会事務局の立場から、神奈川県が開催する「自主防災組織リーダー等研修会」の受講を自主防災組織へ促し、27名が受講した。	B (B)	防災リーダーオンライン研修及び自主防災組織リーダー等研修会ともに一定数が受講し、人材育成を図ることができたためB評価とした。今後も、市民や自主防災組織等へ研修実施を周知することで、受講者数の拡大を図る。									
	さまざまな分野の指導者を紹介する「生涯学習指導者登録制度」の充実を図ります	【生涯学習課】 登録者一覧を作成し、ホームページに掲載した。	B (B)	ホームページ掲載だけでなく、他の周知方法も検討する必要がある。									

地域社会での方針決定へのジェンダー平等を働きかけます	民生委員役員における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	【生活福祉課】 鎌倉市民生委員児童委員協議会 役員 総勢 20 名（内女性比率 60%） 参考：令和元年～令和 4 年 同協議会役員 総勢 20 名（内女性比率 55%）	A (A)	令和 4 年 12 月に委員の改選があり、現在（令和 4 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで）も女性比率が半数以上を占めている。
	自治会長における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	【地域のつながり課】 具体的な取組みなし	C (C)	自治会町内会は主体的に地域活動を行っている任意団体であるため、市は支援する立場である。そのため、連携や支援時に情報共有及び情報収集を行い、女性が地域活動に広く関わられるよう啓発に努めていく。
	「鎌倉市 P T A 連絡協議会」における男性比率を把握し、改善に向けて検討します	【学務課】 役員会 会長会 男 1：女 5 男 4：12 取組は「特になし」	C (C)	男性比率が低いいため、役員会や会長会にて、次年度の役員決めについて男性も携わっていただけるよう呼び掛けていく。

(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等									
市民団体等と連携しジェンダー平等 社会を推進します	市民団体等とともにジェンダー平等を推進します	【地域共生課】 かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」会員との意見交換を予定していたが、会員減少等会の体制上の都合により開催できなかった。	C (C)	ジェンダー平等の意見交換が進まなかったためC評価とした。今後効果的な連携の手法について検討を進めていく。									
	鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画」を開催します	【こども支援課】 鎌倉女子大学及びかまくら子育て支援グループ懇談会と連携し、三者協働で行う乳幼児親子向けの子育てイベントを平成18年度（2006年度）から毎年1回鎌倉女子大学で開催していたが、令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）まで台風及び新型コロナウイルス感染の影響により中止し、令和5年度（2023年度）から再開した。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>参加世帯</td><td>225世帯</td><td>326世帯</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>456名</td><td>666名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	参加世帯	225世帯	326世帯	参加人数	456名	666名	A (A)	例年参加者は1,000人を超えていたが、周辺地域の学校行事と日程が重なったり、開催当日雨天の影響で参加者が減少した。令和7年度も開催を予定しているため、より効果的な周知を図っていく。
		令和6年度	令和5年度										
参加世帯	225世帯	326世帯											
参加人数	456名	666名											
市民団体と協働で、働きたい女性の就労を支援するためのセミナーを開催します	【商工課】 市民団体と協働し、育児や介護により就労ブランクがある女性等を対象に、職業体験を含めた全4回のセミナーを実施し、33人の参加があった。	B (B)	セミナーは予定通り実施し、参加者アンケートの結果9割が満足しており、満足度は高いものとなったが、参加者が目標人数に満たなかった。今後は周知方法の他、継続して参加できる体制や実施期間の見直しを行っていく。										

方針 2 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

施策	取組内容	令和 6 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等		
審議会等附属 機関への女性 委員の登用を 推進します	審議会等における女 性委員の登用を進 め、男女いずれか一 方の数が総数の 10 分の4未満とならな いように努めます	【地域共生課】 令和7年4月1日時点における審議会等女 性委員登用状況調査では、72の審議会等の うち52が目標を達成し（達成率72.2%）、 令和6年4月1日時点の達成率69.2%を上 回った。	A (A)	令和4年7月に「鎌倉市に おける審議会等への女性 委員の登用推進要綱」を改 正し、各部の目標達成率を 把握するなど推進体制を より強化したため。		
		<table><tr><td>令和7年</td><td>令和6年</td><td>令和5年</td></tr><tr><td>72.2%</td><td>69.2%</td><td>68.1%</td></tr></table>			令和7年	令和6年
令和7年	令和6年	令和5年				
72.2%	69.2%	68.1%				
政治や社会経 済問題に関す る講座等の開 催や啓発を推 進します	「鎌倉市明るい選挙 推進協議会」と連携 し、政治を身近に感 じてもらうための事 業を推進します	【選挙管理委員会】 同協議会会員に加え一般の有権者の参加も 可とした「市政を知る会」（講演会）を実 施。「鎌倉市のオーパーツーリズムの現状 と課題」参加者会員31名、一般3名	B (B)	市政に関する意識等の高 揚を図ることができた。今 後は、選挙啓発と合わせ一 般参加者の増加を目指し ます。		

(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大

施策	取組内容	令和 6 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等								
女性の登用を図るため研修機会の充実を図ります	職員の意識改革、能力育成・活用のための研修を実施します	【職員課】 平成 21 年度から意識改革集中研修やコンプライアンス研修を実施し、男女を問わず職員の意識改革、能力育成・活用に努めた。また、令和 6 年度は仕事子育て両立支援研修を実施することで、男女問わず仕事とプライベートを両立し、いきいきと働くことができる環境にしていこうための考え方を学んだ。	B (B)	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れるが、さらなる研修内容の充実も必要と考え、B 評価とした。引き続き、研修を通じて女性職員の管理監督職登用にに向けたさらなる意識改革・能力育成・活用に努めていく。								
	女子学生等を対象とした消防職業体験を行います	【消防総務課】 対象者：4 月 2 日現在、高等学校、専門学校、短期大学、大学の学生及びこれらの学校を卒業し 2 年以内の女性。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>回数</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>5名</td><td>2名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	回数	1回	1回	参加人数	5名	2名	B (B)
	令和6年度	令和5年度										
回数	1回	1回										
参加人数	5名	2名										
女性職員の管理職への登用を推進します	「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりない職務の機会付与及び適切な評価に基づく登用を行います	【職員課】 女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 (令和 7 年 4 月 1 日時点 13.5%、部長級 2 名、次長級 3 名、課長級 10 名) (課長補佐級 34 名、係長級 39 名)	B (B)	前年度より人数が増えてはいるが、更なる女性の職域の拡大を目指す必要があることから B 評価とした。引き続き、さらなる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。								

目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現

方針Ⅰ 生活の安定と福祉の充実

(1) 生活困窮者等への支援

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等																	
経済的に困窮している人を支援し、社会的自立を促します	主任相談支援員・相談支援委員が自立に向けた相談及び個別支援プランの策定などを、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して実施します	【生活福祉課】 自立相談支援事業 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>新規相談件数</td><td>335件</td><td>337件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	新規相談件数	335件	337件	A (A)	離職や物価高の影響等で生活に困窮した市民からの相談に対して個別具体的な支援プランを策定し、支援を行った。											
		令和6年度	令和5年度																		
	新規相談件数	335件	337件																		
生活困窮者の自立促進を図るため、求職活動の相談・支援等を実施します	【生活福祉課】 生活保護受給者等就労自立促進事業 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>51名</td><td>69名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	利用者数	51名	69名	A (A)	ハローワークと連携して、就労に課題を抱える市民の求職活動に係る相談・支援等を行った。												
	令和6年度	令和5年度																			
利用者数	51名	69名																			
学習支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施します	【生活福祉課】 学習支援事業 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用登録者数</td><td>55名</td><td>54名</td></tr></table> 就労準備支援事業 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>10名</td><td>11名</td></tr></table> 家計改善支援事業 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>64名</td><td>79名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	利用登録者数	55名	54名		令和6年度	令和5年度	登録者数	10名	11名		令和6年度	令和5年度	登録者数	64名	79名	A (A)	市民が抱える個別具体的な課題に対して、自立相談支援機関が策定する支援プランに従い、各事業を実施した。
	令和6年度	令和5年度																			
利用登録者数	55名	54名																			
	令和6年度	令和5年度																			
登録者数	10名	11名																			
	令和6年度	令和5年度																			
登録者数	64名	79名																			

(2) ひとり親家庭への支援

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等						
ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります	子どもの就学・就職・経済的自立などの相談にひとり親家庭自立支援員が応じます	【こども家庭相談課】 ひとり親家庭自立支援員として専任の相談員を2名配置し、相談を実施した。 ひとり親家庭自立支援員による相談実施件数 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>459件</td><td>1,065件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	相談件数	459件	1,065件	B (B)	第4水曜日の夜間及び第2土曜日も開庁し、相談しやすい環境を作ることができた。引き続き、市HPやSNSを活用しながら、周知に努めていく。 国の方針変更によって児童扶養手当現況届提出時の対面相談が必須ではなくなり、任意となったことで相談件数が減少した。
	令和6年度	令和5年度								
相談件数	459件	1,065件								

(3) 外国籍市民への支援

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等												
窓口等での多言語対応を推進します	市役所などでの手続きや相談時に、市民通訳ボランティアを派遣します	【文化課】 日本語での意思疎通が困難な外国籍市民への対応策として、市や公的機関等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している。	B (B)	利用件数は少ないものの、新たなボランティア登録者もあり、日本語での意思疎通が困難な外国籍市民を支援することができている。必要な場面でボランティア派遣ができるよう市役所庁内も含め、周知を継続することが必要である。												
		<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用実績</td><td>2件</td><td>2件</td></tr><tr><td>登録者延数</td><td>83名</td><td>60名</td></tr><tr><td>対応言語延数</td><td>13言語</td><td>11言語</td></tr></table>				令和6年度	令和5年度	利用実績	2件	2件	登録者延数	83名	60名	対応言語延数	13言語	11言語
					令和6年度	令和5年度										
利用実績	2件	2件														
登録者延数	83名	60名														
対応言語延数	13言語	11言語														
	多言語音声翻訳アプリの入ったタブレットを使用します	【地域共生課】 総合案内に多言語音声翻訳アプリをインストールしたタブレットを設置し多言語対応を図っている。なお、タブレットの使用に至らず、多少の英語やジェスチャー等のコミュニケーションによって外国籍の方等への案内も行った。	A (A)	引き続き、多言語音声翻訳アプリを活用するとともに、より利便性の高い対応方法を研修しながら多言語対応を図っていく。												
	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が支援を行います	【教育指導課】 11名の児童・生徒に対して、合計120時間の日本語支援を実施した。	B (B)	回数が不十分である点や対応言語の多様化に伴い、電子翻訳等人的支援以外にも検討の必要がある。												

(4) 子育てのための環境づくり

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等																																										
保育サービスの充実を図ります	保育体制、保育内容の充実を図ります	【保育課】 <通常保育> <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>園数</td><td>42園</td><td>41園</td></tr><tr><td>定員</td><td>2,930名</td><td>2,900名</td></tr><tr><td>受入数</td><td>2,871名</td><td>2,880名</td></tr><tr><td>待機児童数</td><td>34名</td><td>28名</td></tr></table> <延長保育> <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施園数</td><td>31園</td><td>31園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>12,664名</td><td>18,608名</td></tr></table> <一時預かり> <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施園数</td><td>12園</td><td>12園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>6,654名</td><td>6,406名</td></tr></table> <休日保育> 実施園：山崎保育園 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施園数</td><td>1園</td><td>1園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>436名</td><td>212名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	園数	42園	41園	定員	2,930名	2,900名	受入数	2,871名	2,880名	待機児童数	34名	28名		令和6年度	令和5年度	実施園数	31園	31園	利用延人数	12,664名	18,608名		令和6年度	令和5年度	実施園数	12園	12園	利用延人数	6,654名	6,406名		令和6年度	令和5年度	実施園数	1園	1園	利用延人数	436名	212名	B (B)	入所が決まっていない方へ、保護者の希望する施設以外で空きがある施設を紹介する取組みを行いました。また、施設整備を行い、定員数を増加させました。目標である待機児童数の解消に向け、今後も引き続き受け皿の確保に努めます。
	令和6年度	令和5年度																																												
園数	42園	41園																																												
定員	2,930名	2,900名																																												
受入数	2,871名	2,880名																																												
待機児童数	34名	28名																																												
	令和6年度	令和5年度																																												
実施園数	31園	31園																																												
利用延人数	12,664名	18,608名																																												
	令和6年度	令和5年度																																												
実施園数	12園	12園																																												
利用延人数	6,654名	6,406名																																												
	令和6年度	令和5年度																																												
実施園数	1園	1園																																												
利用延人数	436名	212名																																												

	<病児・病後児保育> 実施施設：病児保育室トコトコ及び naste 大船 ・病児保育延利用人数 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>トコトコ</td><td>702名</td><td>700名</td></tr><tr><td>naste</td><td>189名</td><td>243名</td></tr><tr><td>合計</td><td>891名</td><td>943名</td></tr></table> ・病後児保育延利用人数 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>トコトコ</td><td>4名</td><td>10名</td></tr><tr><td>naste</td><td>8名</td><td>12名</td></tr><tr><td>合計</td><td>12名</td><td>22名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	トコトコ	702名	700名	naste	189名	243名	合計	891名	943名		令和6年度	令和5年度	トコトコ	4名	10名	naste	8名	12名	合計	12名	22名		
	令和6年度	令和5年度																									
トコトコ	702名	700名																									
naste	189名	243名																									
合計	891名	943名																									
	令和6年度	令和5年度																									
トコトコ	4名	10名																									
naste	8名	12名																									
合計	12名	22名																									
子育ての手助けをしてほしい人、そのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター」を運営します	【こども家庭相談課】 令和6年度依頼会員 2,531 人、支援会員 420 人、両方会員 64 人。ファミサポ利用者数 2,975 人。ファミリーサポートセンターを運営し、年3回の支援会員登録講習会等を行った。また、広報かまくら、市HPを活用しファミサポの周知に努めた。	A (B)	支援会員は有償ボランティアの位置づけで活動しているが、そのなり手の確保や支援会員への報酬額の見直しを検討する必要がある。																								
乳幼児と保護者が自由にくつろげる「子育て支援センター」を運営します	【こども家庭相談課】 従来の4か所(鎌倉・深沢・大船・玉縄地域)の子育て支援センターに加え、令和6年7月から腰越地域に子育て支援センターを開設し、乳幼児期の子育て世帯の居場所づくりを推進した。	A (A)	子育て支援センターを運営する団体と協議しながら事業の充実等を図り、より利用しやすい子育て支援センターを目指していく。																								
子育てに関する相談体制の充実を図ります	「こどもと家庭の相談室」で専門の相談員がこどもや家庭に関する相談を受けます	B (B)	一定程度こどもと家庭の相談室の周知は図れいており、相談員や土曜相談日を増やし、より相談しやすい環境づくりに努めていく。																								
	【こども家庭相談課】 こどもと家庭の相談室を運営し、こどもや家庭に関する各種相談を受け付けた。また、毎月第4水曜日を夜間相談日(午後8時まで)とし運営した。さらに、リーフレットを各所に配架し、こどもと家庭の相談室の周知を図った。																										
民生委員児童委員が、市民の立場で育児相談を受けます	【生活福祉課】 令和6年度民生委員児童委員協議会子どもに関する相談	A (A)	市民が抱える子育てに関する相談について、地域住民として身近な立場である民生委員児童委員が相談を受けることができた。また、未就学児の親などを対象に子育てサロンの活動の中で身近な相談役となった。																								

	身近な地域で相談が受けられるように「出張相談」を実施するとともに、集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対するため「5歳児すこやか相談」を実施します	【発達支援室】 ・出張相談の実施 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談回数</td><td>7回</td><td>17回</td></tr><tr><td>参加者</td><td>8名</td><td>18名</td></tr></table> ・5歳児すこやか相談の実施 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>対象児童数</td><td>998名</td><td>1,073名</td></tr></table> 公立・民間保育園、幼稚園計 49 園（5 年度 49 園）		令和6年度	令和5年度	相談回数	7回	17回	参加者	8名	18名		令和6年度	令和5年度	対象児童数	998名	1,073名	B (B)	発達支援事業の実施においては、PT（理学療法士）やST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、保育士、心理士等の専門的な職員を複雑化する発達支援へのニーズに対応できるように配置する。 また、オンラインでの相談票の提出等を実施することで、保護者等の利便性向上や事務の効率化が必要となっている。事務の効率化によって確保した時間は、発達支援指導に充てていくことで更なる支援につなげていく。
	令和6年度	令和5年度																	
相談回数	7回	17回																	
参加者	8名	18名																	
	令和6年度	令和5年度																	
対象児童数	998名	1,073名																	
放課後の安全で健やかな居場所づくりに取組みます	放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、全小学校で「放課後かまくらっ子」を実施します	【青少年課】 鎌倉市内全校区（16 か所）で「放課後かまくらっ子」を引き続き実施しております。また、令和6年度の「放課後かまくらっ子」登録児童数は 3,670 人で、市内全学年児童（7,261 人）のうち、51%の登録がありました。	A (A)	放課後かまくらっ子を引き続き実施していく。															
	子どもたちが自然の中で自由に遊べる「かまくら冒険遊び場」を実施します	【こども支援課】 旧梶原子ども会館で子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行った。 開所時間：火・水・金・土・日（月1回）の 10:00～17:00 施設利用者数：9,424 人 子育てイベント参加人数：396 人 地域イベント参加人数：470 人 出張冒険遊び場参加人数：855 人	A (A)	令和5年度に比べイベント実施回数の増加等により来館者数は増加したが、未就学児・親子の利用が伸び悩んでいるため、広報紙やSNS等を活用し、引き続き効果的な周知を図っていく。															

(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
高齢者・障害者介護サービスの充実を図ります	在宅高齢者の市独自の生活支援サービスを充実します	【高齢者いきいき課・介護保険課】 配食サービスや訪問理美容サービスの助成、緊急通報装置の貸出、高齢者見守り登録制度、認知症高齢者等早期発見支援事業を実施した。鎌倉市シニアガイドに上記のサービスを掲載し、周知を図った。	B (B)	引き続き事業の更なる利用促進を図っていくため、窓口や鎌倉市シニアガイド、市ホームページなどのほか、地域包括支援センターを通じた周知を図っていく。
	在宅障害者の市独自の生活支援サービスを充実します	【障害福祉課】 ・日常生活用具の給付内容の一部見直し（給付対象の拡充）を行った。 ・障害のある子どもを育てる家庭の経済的な負担を軽減することを目的に、18歳未満の障害福祉サービス等の利用に係る自己負担額の全額助成や免除を行った。 対象者数：403 人 決算額：26,718 千円	A (B)	令和6年度当初から18歳未満の障害福祉サービス等の利用に係る自己負担額の全額助成や免除を実現し、事業を開始することができた。 引き続き、利用者の状況を把握しながら、在宅障害者の日常生活の利便の向上と自立生活の充実を図る必要がある。

介護を支援するための相談体制の充実を図ります	地域包括支援センターで、高齢者介護についての相談を受けます	【高齢者いきいき課】 市内 10 か所の地域包括支援センターにて介護保険制度に係る相談を年間 11,066 件受けた。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>11,066件</td><td>9,100件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	相談件数	11,066件	9,100件	B (B)	引き続き介護を必要とする高齢者や家族への相談体制を充実させていく。
		令和6年度	令和5年度							
相談件数	11,066件	9,100件								
	障害者介護を支援するための相談体制の充実を図ります	【障害福祉課】 ・基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所 3 箇所、指定特定相談支援事業所 18 箇所及び関係機関と連携しながら様々な相談支援を行った。 ・鎌倉市障害福祉相談員による障害者及び家族の相談支援を行った。	A (B)	市民からの個別の相談への対応はもちろんのこと、関係機関同士で連携し、助け合いながら支援を実施する体制が構築されている。 相談内容はその背景や状況により様々であることから、引き続き基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を維持するとともに、関係機関等と連携を図りながら、一人ひとりの相談内容に的確に対応していくことが求められる。						
高齢者・障害者の社会参画の場づくりを推進します	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」の加入を促進します	【高齢者いきいき課】 広報かまくらへの掲載や「老人クラブ」の会員募集チラシ等を窓口に配架した。 会員数 2,336 人(令和 6 年 4 月 1 日時点)	B (B)	老人クラブの更なる加入を促進するため、引き続き広報かまくらへの掲載や勧誘チラシ等の窓口での配架に協力する。						
	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を開催します	【障害福祉課】 障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子等を販売する鎌倉ふれあいショップを市役所ロビー(週 2 回程度)及び大船駅前(年 1 回/2 日間)にて開催した。	B (B)	後援事業として、定期的に開催することができた。引き続き会場の提供や広報での協力を行っていく。今後は市役所ロビーや大船駅前以外の開催場所の創出が課題である。						

（６）包括的支援体制の推進

施策	取組内容	令和 6 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
複合的な課題を抱える人の相談に、身近な地域で包括的に対応します	住民に身近な地域での相談体制を拡充し、解きほぐしが求められる複合的な課題への対応など支援を行うための体制を整備します。	【福祉総務課】 複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き、相談支援包括化推進業務を委託した。複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割を整理し、必要に応じて助言を行った。また、相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修や各分野ごとのミニ研修を実施した。 各分野における既存の支援会議への参加… 37 回 相談支援機関等との合同研修の開催… 1 回（参加者数 56 名） ミニ研修の開催… 2 回（参加者数 35 名）	B (B)	複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託したが、業務委託先と相談支援機関間の関係が十分に構築されていないため、相談支援機関との密な連携を促していく。

支援につながりにくい人への見守りなど、地域で伴走する体制を構築します	既存事業による必要な支援が届いていない人に、社会参加に向けた支援を含め、必要な支援が届けるための体制を整備します。	【福祉総務課】 既存事業による必要な支援が届いていない人に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き相談支援包括化推進業務を委託した。本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。 継続相談対応案件数…213件 継続相談対応案件（213件）からの延べ相談件数…1,572件	B (B)	地域の社会資源の開拓が不十分であったため。今後、地域での受け皿を増やしていくために、引き続き、生活支援コーディネーター等と連携・協力して地域の産業や業界団体、地縁団体等とのつながりを作り、支援が必要な時に迅速に対応できるよう情報収集、関係づくりを行っていく。 特に鎌倉市社会福祉協議会の担う生活支援コーディネーター（高齢者いきいき課所管）、地域活動支援センター（障害福祉課所管）等と連携・協力を密にし、役割分担を明確にしながら、ともに地域の社会資源を開拓するとともに、既存の社会資源の機能拡充を図っていく。
------------------------------------	---	--	----------	---

方針2 心とからだの健康づくり

(1) 生涯を通じた健康のための支援				
施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
健康に関する情報提供の充実と検診を実施します	子宮頸がん等検診を実施します。	【市民健康課】 対象者：市内在住の20以上で偶数年齢の女性 令和6年度実績：4,446人（受診率20.1%）	B (B)	受診者の増加について、周知方法や内容を検討し、引き続き実施する。
	生活習慣病予防プログラムを実施します	【市民健康課】 オンライン運動プログラム (3か月間：令和6年12月1日～令和7年3月31日) 対象者：市内在住の20～64歳で生活習慣病の予備軍の者 申込者：17人	B (A)	若者世代における運動習慣のきっかけとなるような事業とするために、周知方法や内容を検討し、引き続き実施する。
気軽なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります	スポーツに関する指導員の資格等を持つ人が、市内の団体等に実技指導等を行う「鎌倉市生涯スポーツリーダー制度」を実施します。	【スポーツ課】 令和6年度登録者数：1名 (令和6年度未登録者数計5名) 紹介・派遣実績：0件	D (D)	地域で活動する高齢者スポーツサークル等への講師紹介や派遣の実績はなかった。 今後は生涯スポーツリーダー制度のあり方について、検討が必要であると考え。

	市スポーツ施設（４館）でスポーツ教室を実施します。	【スポーツ課】 無料スポーツ教室 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>170回</td><td>148回</td></tr><tr><td>参加者延数</td><td>838名</td><td>573名</td></tr></table> 有料スポーツ教室開催回数： <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>430回</td><td>359回</td></tr><tr><td>参加者延数</td><td>4,718名</td><td>4,024名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	開催回数	170回	148回	参加者延数	838名	573名		令和6年度	令和5年度	開催回数	430回	359回	参加者延数	4,718名	4,024名	A (A)	各館でスポーツ教室を開催し、性別問わず、多くの方々に参加していただいた。 今後も参加者が分け隔てなくスポーツを楽しめる取組みを継続していく。
	令和6年度	令和5年度																				
開催回数	170回	148回																				
参加者延数	838名	573名																				
	令和6年度	令和5年度																				
開催回数	430回	359回																				
参加者延数	4,718名	4,024名																				
健康相談の充実を図ります	生活習慣病予防等について、保健師・栄養士による「よろず相談」を実施します	【市民健康課】 対象者：市内在住で健康・栄養相談の実施を希望する者 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>41件</td><td>22件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	相談件数	41件	22件	B (B)	気軽に健康・栄養相談ができる場として、未病センター等も活用しながら、継続して実施する。												
	令和6年度	令和5年度																				
相談件数	41件	22件																				

(2) 性と生殖の健康・権利の尊重

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等												
妊娠・出産・育児における女性の健康を守ります	子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します	【こども家庭相談課】 必要に応じて、関係各課と連携して対応している。	B (B)	切れ目のない支援を関連課と連携して行っていく。												
	「母子健康手帳」や健康診査・育児教室の受診票の冊子「すくすく手帳」を交付します	【こども家庭相談課】 母子健康手帳 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>交付数</td><td>871冊</td><td>839冊</td></tr></table> すくすく手帳 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>交付数</td><td>792冊</td><td>1,127冊</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	交付数	871冊	839冊		令和6年度	令和5年度	交付数	792冊	1,127冊	B (B)	引き続き、妊娠届出者に対し、母子健康手帳を、生後2か月児等の保護者に対し、すくすく手帳を交付していく。
		令和6年度	令和5年度													
交付数	871冊	839冊														
	令和6年度	令和5年度														
交付数	792冊	1,127冊														
新生児・乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、成長・発達や育児に関する相談を受けます	【こども家庭相談課】 家庭訪問数 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>延数</td><td>1,694件</td><td>1,881件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	延数	1,694件	1,881件	B (B)	新生児・乳幼児の成長・発達や育児に関する相談に応じ、子育てに関する不安の軽減を図り、保護者の心身の健康の維持増進に寄与することができた。引き続き、相談に応じていく。							
	令和6年度	令和5年度														
延数	1,694件	1,881件														

(3) 一人ひとりの命を大切にすまちづくり

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等						
自殺防止に向け、安心して暮らせる地域づくりを推進します	自殺に傾く人のサインに気づき、話を聞いて、必要な支援につなげることができるよう「ゲートキーパー養成講座」を開催します	【市民健康課】 庁内自殺対策ワーキングメンバーや医療従事者に対し講座を実施した。また地域の福祉系事業所と協力し、市民も含めた対象への講座を実施した。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>163名</td><td>239名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	受講者数	163名	239名	B (B)	自殺対策には地域が一体となって取り組む必要がある。地域の理解を深めるために地道に講座を継続していく。支援者支援として専門職向けの講座も実施する。
	令和6年度	令和5年度								
受講者数	163名	239名								

	さまざまな困りごとや、よくわからないことについての相談先一覧「かまくらサポートリスト」を配布します	【市民健康課】 「かまくらサポートリスト」を市内各所に配架した。ゲートキーパー養成講座でも随時配布。	A (B)	サポートリストを改訂し内容を充実させ、市内各所に配架し多くの人に周知した。 令和8年度は「かまくらサポートリスト」増刷予定。引き続き配布する。
--	---	---	----------	--

方針3 性犯罪・性暴力対策の推進

(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発				
施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
性犯罪・性暴力防止に向けた意識啓発を進めます	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、性暴力の根絶に向けた啓発活動を行います	【地域共生課】 若年層の性暴力予防月間や女性に対する暴力をなくす運動等において、ポスター展示やモニター広告、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A (A)	機会を捉え、啓発を行ったことによる。引き続き効果的な啓発手法を工夫し、より充実した啓発事業を実施したい。
	市内の犯罪情報等を取りまとめた「安全安心まちづくり推進ニュース」を発行します	【地域のつながり課】 安全安心まちづくり推進ニュースを4号分発行した。	A (A)	より市民に伝わる広報紙になるよう、デザインを変更する等の工夫をした。市民の防犯意識を高めるため、継続して情報を発信する。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を実施します【再掲】	【教育指導課】 道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることにについて学習した。	B (B)	SNS等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある。

(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実				
施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
性犯罪・性暴力に関する相談に、関係機関と連携を取りつつきめ細やかな対応を行います	性犯罪・性暴力に関する相談窓口を周知します	【地域共生課】 かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を行った。 鎌倉市犯罪被害者等支援条例を制定し、性犯罪を含む犯罪被害者等への相談対応及び市民周知について明文化した。	A (A)	引き続き、庁内関係課及び関係団体等と連携しながら相談者への対応及び必要な情報の提供を行う。

方針４ 防災分野等におけるジェンダー平等の推進

(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化				
施策	取組内容	令和６年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策を推進します	ジェンダー平等に配慮した避難所等を運営します	【総合防災課】 パーテーション用マット等を配備し、男女両方の視点から環境整備・運営を行った。	B (B)	パーテーション用マット等を配備し、避難所の環境整備を行ったためB評価とした。今後も、随時資機材の配備を行うなど、更なる対応の充実に努める。
災害時における男女共同参画センターとの相互支援体制を形成します	大規模災害発生時に、男女共同参画センターから女性のニーズに応じた物資等の提供が受けられるよう体制を形成します	【地域共生課】 県主催「男女共同参画の視点からの防災研修」を受講し、他市町村と情報交換を行ったほか、防災担当課と必要物資について共有を行った。	B (C)	災害時の体制について、今後も関係課と協議し方向性を定める必要がある。
ジェンダー平等の視点を取り入れた環境問題の取組を推進します	廃棄物の減量化、資源化に関する地域社会のリーダーとして「鎌倉市廃棄物減量化等推進員制度」を実施します	【ごみ減量対策課】 鎌倉市廃棄物減量化等推進員187人と協力し、廃棄物の減量及び資源化などに取り組んだ。	A (A)	従来、家庭では女性が関わることの多かった廃棄物について、男女の区別なく、自治町内会及び商工会に鎌倉市廃棄物減量化等推進員を推薦して頂き、市とともに地域に密着した活動に取り組むことができたため。

目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり

方針Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの推進

(Ⅰ) 性別の違いによらない役割分担の促進

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等		
家事・育児・介護に関する講座の開催や啓発を推進します	地域包括支援センターにおいて「家族介護教室」を開催します	【高齢者いきいき課】 市内10か所の地域包括支援センターで、家族を介護している方・介護に関心のある方を対象に、介護や介護者の健康について考える家族介護教室を開催。	B (B)	介護している家族支援者が介護に関する知識や技術を知ることによって心身負担を減らしていけるよう、引き続き家族介護教室の開催をしていく。		
					令和6年度	令和5年度
		開催回数			14回	12回
		参加者延数	206名	168名		
「父子健康手帳」の配布や「妊娠中からの子育て教室」等を行います	【こども家庭相談課】 父子健康手帳（父親向けの県の情報サイト「かながわ版 父子手帳」を案内）		令和6年度	令和5年度		
		配付数	0冊	0冊		
		妊娠中からの子育て教室				
		令和6年度	令和5年度			
	開催数	25回	12回			
	妊婦参加数	223名	212名			
	夫参加数 [パートナー]	217名	200名			
家事・育児・介護に関する講座を開催します	【生涯学習課】 「きららで子育てのこと、話しましょう！」を2/10、2/17、3/4の全3回で開催した。		令和6年度	令和5年度		
		開催数	3回	0回		

方針Ⅱ 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり

(Ⅰ) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
労働に関する調査を行い、性別による実態把握に努めます	「労働環境調査」等により、女性の雇用を促進するに当たって課題を把握します	【商工課】 事業者に対し、女性雇用に関する課題について調査した。	A (A)	労働環境調査により、就労形態別、業種別などの男女比率や賃金、勤続年数などの実態を把握した。今後も男女共同参画に資する参考資料の収集に努める。

男女雇用機会均等法 や働き方改革関連法などを周知します	「勤労市民ニュース」やホームページ等で働き方関連法など周知を行います	【商工課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (A)	制度等の周知のためのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。
税制度や社会保障制度の問題点を見直すよう関係機関に働きかけます	どのような世帯形態であっても公平・中立であるよう制度の見直しを、国や関係機関に働きかけます	【地域共生課】 税制度や社会保障制度の問題点について、国の施策及び予算に関する提言内容を確認した。	C (C)	政府の対応施策について情報収集を行い、今後の制度の見直しなどについて確認していく。

(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等									
働きたい女性の就労を支援します	働きたい女性のためのセミナー等を行います	【商工課】 市民団体と協働し、育児や介護により就労ブランクがある女性等を対象に、職業体験を含めた全4回のセミナーを実施し、33人の参加があった。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>4回</td><td>12回</td></tr><tr><td>参加者延数</td><td>33名</td><td>55名</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	開催回数	4回	12回	参加者延数	33名	55名	B (B)	セミナーは予定通り実施し、参加者アンケートの結果9割が満足しており、満足度は高いものとなったが、参加者が目標人数に満たなかった。今後は周知方法の他、継続して参加できる体制や実施期間の見直しを行っていく。
		令和6年度	令和5年度										
開催回数	4回	12回											
参加者延数	33名	55名											
	女性の就労に関する情報をホームページ等で発信します	【商工課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (A)	女性就労に関する情報についてのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。 今後も積極的に情報周知を図っていく。									
総合評価競争入札における女性を積極的に登用する事業者への加点評価を行います	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定します	【契約検査課】 総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定している。 総合評価競争入札 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>0回</td><td>1回</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	実施回数	0回	1回	B (B)	令和6年度の総合評価競争入札実施回数は0回であり、実施回数の少ないことは偶発的要因も考えられることから、当事業評価はBとした。 総合評価競争入札における女性登用への加点評価については、今後も引き続き継続していく。			
	令和6年度	令和5年度											
実施回数	0回	1回											
関係機関と連携し、事業者へ女性の登用を働きかけます	国や県と連携し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「えるぼし認定制度」の周知等を図ります	【地域共生課】 えるぼし認定企業を確認するとともに、国や県の情報紙やチラシ等を活用した女性活躍推進法に基づく施策の周知を図った。	A (A)	引き続き、国や県の情報を活用しながら、女性の就労等を促進する。									

方針 3 職場・就業環境の整備

(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮

施策	取組内容	令和 6 年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等																		
育児・介護休業 の取得を促進 します	金融機関と提携し、 育児・介護休業時に 低利で融資する「鎌 倉市勤労者生活資金 融資制度」を実施し ます	【商工課】 中央労働金庫大船支店と提携し、「鎌倉市勤 労者生活資金融資制度」を実施した。融資 実績は 0 件。	C (C)	勤労者の生活の安定と向 上を推進するため、広報紙 や市ホームページ、ちらし 配架等により積極的に情 報周知を図ったが、融資実 績が 0 件であった。制度の 認知度が向上するよう、積 極的な周知に努める。																		
	育児中の不安や復帰 後の不安解消のため、 産休中・育休中の 職員同士や、復帰後 の先輩職員と交流で きる機会をつくりま す	【職員課】 令和 6 年 11 月にオンラインで実施。参加者 同士での懇談、保健師による保健指導・手 遊び紹介、復職後の制度の紹介、栄養士に よる離乳食アドバイス、鎌倉市全体の動き についての情報提供を行った。 女性職員を対象に育児休業中の職員 (34 名 に案内送付・7 名参加)、産休中又は産休予 定の職員 (5 名に案内送付・参加者なし)。	B (B)	前年度開催時のアンケー トにおいてオンラインで の開催希望が多かったこ とから今年度もオンライ ン開催とした。オンライ ンでも活発な交流が行われ、 参加のしやすさという点 からも好評であった。 今後は男性職員向けの交 流会などを企画し、引き続 き、子育て中の先輩職員の 話を聞いたり育児につい ての悩みを共有できる場 の提供を継続していく。																		
	男性職員の育児休暇 取得率向上のため、 子育てと仕事の両立 支援策の周知等を行 います	【職員課】 所属長の子育てに対する理解を高めるた め、管理職向けの仕事・子育て両立支援研 修を実施しており、所属長は、所属の男性 職員に子どもの出生が予定されることとな った場合には、制度のチラシ等を活用した 周知とともに、育児休業取得の意義を理解 し、積極的に取得するよう促すこととして いる。 育休取得率 <table> <tr> <th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <td>5.3%</td><td>5.6%</td><td>18.9%</td></tr> </table> <table> <tr> <th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr> <tr> <td>33.3%</td><td>18.8%</td><td>37.2%</td></tr> </table> <table> <tr> <th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th></th></tr> <tr> <td>75.0%</td><td>86.1%</td><td></td></tr> </table>	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5.3%	5.6%	18.9%	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	33.3%	18.8%	37.2%	令和 5 年度	令和 6 年度		75.0%	86.1%		A (A)	職員課の所管する特定事 業主行動計画「鎌倉市仕 事・子育て両立プラン」に おいて、令和 6 年度までに 男性育休の取得率 30%以 上を目標値としていたが、 令和 6 年度の取得率は 86.1%となり目標値を上 回った。 また、国では、目標値を令 和 7 年度までに 1 週間以上 の取得率を 85%、令和 12 年までに 2 週間以上の取 得率を 85%に引き上げる こととしており、こちらも 現時点で目標値を上回っ ている。
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																			
5.3%	5.6%	18.9%																				
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																				
33.3%	18.8%	37.2%																				
令和 5 年度	令和 6 年度																					
75.0%	86.1%																					
子どもが生まれた男 性職員に対し、「鎌倉 市男性職員向け育児 休業・休暇制度のご 案内」を配布します	【教育総務課】 対象者 2 名、随時相談に乗り、適宜制度の 説明を行った。 【職員課】 男性職員に向け、チラシによる子育てと仕 事の両立支援策の周知を行った。	A (A) A (A)	出産予定がわかり次第、資 料を配付するとともに制 度の説明を行う等、積極的 に取組を行った。 チラシの配布、庁内掲示板 への掲載により、男性職員 へ広く周知を図ることが できた。																			

(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
関係機関と連携し、働き方改革の推進を図ります	ホームページ等で働き方改革に関する支援について情報提供します	【商工課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A (A)	国県等から働き方改革に関する情報があった場合、ちらしの配架、ホームページ更新等を随時行った。
多様な働き方についての支援や情報を発信します	「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」で、テレワークに関する情報を発信します	【商工課】 鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」 としての活動は無かったが、関連団体から提供されたテレワークに関するセミナーやイベント情報の発信を行った。	C (C)	コロナ禍を経て、働き方改革が進み、テレワークやリモートワークを積極的に取り入れている企業も増加し、オンラインによる業務が日常になっていることから、テレワークに係る施策の見直しに取り組んでいく。

(3) 職場におけるハラスメントの防止

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
職場におけるハラスメントに関する相談に対応するとともに、被害防止について周知します	ホームページ等でハラスメント防止を周知するとともに、職場の様々な問題に関し「労働相談」「メンタルヘルス相談」を実施します	【商工課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。 また、対面での労働相談を月2回、メール労働相談を随時受け付けた他、働く人のためのメンタルヘルス相談を月1回実施した。 その他、県と共催で街頭労働相談を実施した。	A (B)	国県等からのハラスメント防止に係るちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。 また、労働相談及びメンタルヘルス相談についても継続していく。
	市職員にハラスメント防止研修を行うとともに、相談窓口を周知します	【コンプライアンス課】 職員を対象に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・新採用職員/追研修含む(93名) ・昇任2級職員(40名) ・2級職員/選択制(5名) ・新任会計年度任用職員(132名) ・職場別研修対象職員(16名) 相談窓口の周知を行った。 ・庁内のイントラネットに掲載(計4回) ・庁舎内の個室トイレに掲示	B (B)	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、継続してハラスメントの防止についての意識付けを図っていく必要がある。

目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力の根絶

方針Ⅰ DV防止の啓発活動の充実

(Ⅰ) DV防止の啓発活動の充実				
施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
配偶者・パートナー等に対する暴力防止の啓発活動を充実します	配偶者等への暴力に対する理解を深めるため、学習機会や啓発活動を充実します	【地域共生課】 「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に係るDV防止のポスター等を市役所ロビーへ展示するとともに、SNSによる周知を図った。また、県が主催する講座を周知した。	A (A)	機会を捉え、啓発を行った。引き続き、国等の啓発活動と連動しながら、ポスター展示、SNSを利用した情報発信に努め、配偶者等に対する暴力防止に係る市民周知への取組を進めていく。

方針Ⅱ DV被害者等への相談体制の整備・充実

(Ⅰ) 女性相談の充実と包括的支援

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等						
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	【地域共生課】 市内公共施設の女子トイレ、医療機関等に女性相談窓口カードを配架した。また、男性相談、外国人相談窓口を案内するためのチラシの配架やホームページへの掲載を行った。	A (A)	女性への暴力防止を目指し、各種相談窓口を情報提供した。引き続き、相談窓口を広く知ってもらい、利用しやすくなるよう取組を進めていく。						
女性相談の充実を図り、関係課等と連携し支援を行い	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	【地域共生課】 専門的知識又は実務経験を有する者を女性相談員として配置するとともに、女性相談員への研修を行い、円滑な支援につながるよう「女性相談」を実施した。また、必要に応じて関係課等と連携し、相談者へ対応した。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>752件</td><td>603件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	相談件数	752件	603件	A (A)	身近な人間関係に関する相談から緊急性を要する相談まで多岐にわたる相談内容に対し、適切な相談支援を行った。
		令和6年度	令和5年度							
相談件数	752件	603件								
女性弁護士が、女性を対象とした法律的な問題についての相談を受けます	【地域共生課】 女性弁護士による法律相談を実施した。 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施日数</td><td>12日</td><td>12日</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>93件</td><td>111件</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	実施日数	12日	12日	相談件数	93件	111件
	令和6年度	令和5年度								
実施日数	12日	12日								
相談件数	93件	111件								

(2) 男性被害者のための相談体制づくり

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
男性からのDV相談に対する体制を整え、るとともに周知を図ります	男性被害者からのDVに係る相談を受けとめ、専門の相談窓口へつなぎます	【地域共生課】 男性被害者からの相談については、県や民間団体の専門的な相談窓口を紹介するとともに、くらしと福祉の窓口において対応した。	A (A)	男性からのDV相談に対する体制については、被害者・加害者を含め、国の調査研究報告を注視しながら検討していく。

方針3 DV被害者等の安全確保と自立支援

(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

施策	取組内容	令和6年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価 (前年)	事業評価理由 今後の課題等
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	【地域共生課】 結果的に一時保護には至らなかったが、緊急案件に対し関係課や機関と連携して相談者の意向を重視しつつ可能な支援を行った。令和6年度一時保護件数はなし。	A (A)	緊急を要する相談については、関係課と連携し対応したため。一時保護は緊急性を伴うため、今後とも関係課等との連携を密にすることで、保護対象者の安全を確保できるよう努める。
DV被害者等の自立に向けた支援を行います	一時保護施設の入所者が生活基盤を整えられるよう支援します	【地域共生課】 一時保護には至らなかった相談者に対しても、施設入所やその他の支援方法について、関係課等と連携し、自立に向けた支援を行った。	A (A)	緊急性の高い相談者については、関係課等と綿密に情報共有を図りながら支援した。今後も入所者の状況を適正に把握しながら支援を行う。